

2020年5月1日号

No. 3

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部

東京都新宿区高田馬場 2-7-15

各地でコロナ対策を要請

3・4月 東京都と東京労働局に重ねて要請
東京都連「感染防止と補償をセットで」

この間、新型コロナウイルス感染拡大により、建設業にも大きな影響が出ています。建設現場での新型コロナウイルスへの感染が発生しており、東京都内の現場でも感染が発生しています。組合員からは「改修工事の中で働いている。毎朝朝礼が1000人以上集まって行われている」「現場が3密状態。毎日怖い」など、現場での感染拡大を恐れる声が次々に寄せられています。

現場が閉鎖されたり、建材関係が間に合わず、「現場の進捗に影響を及ぼし、引き渡しができない」などの声もあがっています。

「緊急事態宣言」発令に基づき、大手ゼネコンや住宅企業の現場が閉鎖される動きも強まっています。「現場が止められたら、収入がなくなる。元請からの補償はあるのか不安」「コロナの影響で現場が止まるのは賛成だが、補償もセットにしてくれないと生活できない」との切実な声が寄せられています。

この間、全建総連東京都連では、行政への要請行動に取り組んでいます。

3月10日には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を進め、工事請負契約・元下取引において現場労働者・一人親方・下請業者等に対して対策を講じるよう東京都と厚生労働省東京労働局に要請を行い、4月16日には、現場での感染防止のあらためての徹底と現場閉鎖にともなう補償を求める2回目の要請を東京都に行いました。

また、建設工事従事者の仕事は確実に減少していること、支払遅延の発生が予想されることから、4月8日に厚労省東京労働局に対し、労働保険料の納付期限の延長などについて要請を行いました。

現場閉鎖とセットでの補償、現場従事者の感染防止、災害対応や社会インフラの整備・維持に必要な地域建設業者の事業継続と建設技能者の雇用確保のための緊急支援が緊急に求められており、引き続き取り組みを進めていきます。（東京都連発）



東京都産業労働局・大塚連絡調整課長へ要請書を手渡す宮本書記長(左)=3月10日

4月24日 補償と生活支援求め緊急の府要請 京都建労「建設業への影響は深刻」

アンケートでは仕事への影響が日ごとに深刻化

全国で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)。安倍首相は緊急事態宣言の対象を全国に拡大。事業の休業要請など、経済にも深刻な影響を与えています。

京建労では仲間の実態を速やかに把握するとともに、行政への要請に現場の声を生かすため、「仕事の影響アンケート」活動をすすめています。

4月13日から本格的に開始された同アンケートには、受けた被害や要求が仲間の皆さんから寄せられています。現段階での集約と声を紹介します。

アンケートは記述による回答と、スマホなどからアクセスして回答する2つの方式で行われています。項目はどちらも同じで、4月30日現在で227人の仲間から回答を得ています。

回答者の階層では労働者が9.7%、一人親方が42.7%、事業主が47.6%となり、回答者の半数近くが一人親方の仲間でした。事業主では90%以上が5人以下の零細業者でした。

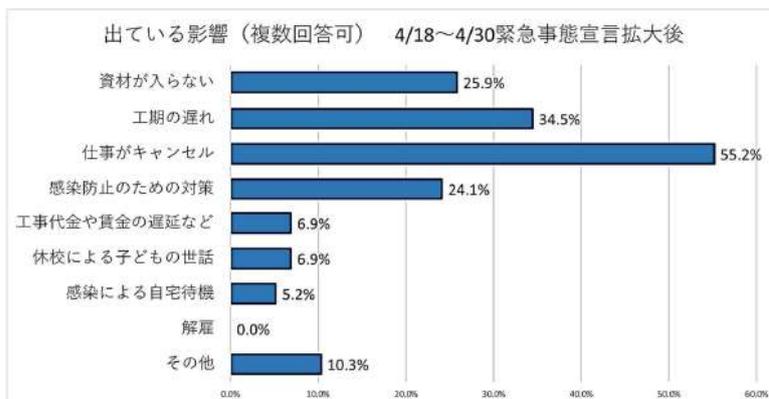
新型コロナによる仕事の影響については、「大きな影響を受けている」が24.7%、「ある程度影響を受けている」が50.2%、「特に影響はない」が28.1%と、約75%の仲間が「影響がある」と回答しました。

特に緊急事態宣言が全国を対象としたものになった4月18日以降の回答では、約9割の仲間が「影響がある」という範囲の回答をしています。この結果からも日に日に新型コロナの影響が深刻化していることがわかります。(円グラフ参照)

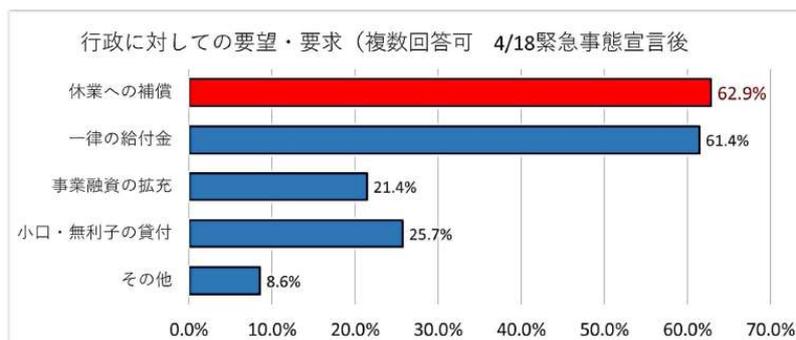
具体的な影響については約6割の仲間が「仕事がキャンセル」された被害にあい、同様に4月18日以降では、8割近い仲間が「仕事がキャンセル」か「工期の遅れ」の影響を受けているという回答をしました。(棒グラフ参照)



新型コロナの影響の実感
(4/18 緊急事態宣言以降)



国や地方行政に対して要望や要求では、7割を超える圧倒的な仲間が「一律の給付金」を選択しており、即効性のある現金給付を求めていることがわかります。4月18日以降は「休業への補償」が62.9%、「一律の給付金」が61.4%と変化しています。(㊤グラフ参照)



仲間の悲痛な声を伝えて京都府要請

4月24日、京建労本部は京都府に対し、新型コロナ禍で大きな影響を受けている建設従事者に対して補償や生活支援を行うよう緊急要請を行いました。参加したのは吉岡委員長や酒井書記長ほか2人です。京都府からは商工労働観光部人材確保・労働政策課から2人が対応しました。



吉岡委員長（中）から京都府人材確保・労働政策課の担当者へ要請書を渡し、酒井書記長（左）から組合員調査を説明

初めに酒井書記長は、この間とりくんでいる「仕事の影響アンケート」の現在までの結果を担当者に提示。「75%を超える仲間が『影響を受けている』と答え、京都府が特定警戒都道府県に位置付けられた4月18日以降は、その比率が9割を超えている。営業自粛の流れに加え、大手ゼネコンの現場が軒並み止まり、事業者の営業はひっ迫している」と仲間の現状と組合に寄せられている仲間の悲痛な声を紹介しました。

続けて吉岡委員長からも要請書をもとに「京都府にあっては感染防止の支援とともに、休業要請に対する支援金支給対象に建設業者も加えていただきたい。資材不足も重なり本当に厳しい状態が続いている」と対応を求めました。

京都府の担当者は「京都府知事も休業要請していない範囲に対しても、支給できる準備を進めると会見で申し上げました。国や関係各所と協力し対応にあたりたい」と回答しました。

(京都建労発)

4月27日 兵庫県に支援対策を要請 兵庫県連「県の責任で現場の感染拡大防止を」

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2月頃からは水回り機器を中心とした建材不足の影響で町場を中心に施工ができない状態が続いていました。また、4月には大手ゼネコンの現場で感染者が確認されたことにより、多くの工事現場がストップし、建設業をめぐる環境は非常に厳しくなっています。

兵庫県連では4月27日に谷村副会長と橋本事務局長で緊急の兵庫県要請を行ないました。要請行動については感染拡大防止のため、少人数で県議会議員に要請書を託し、県会議員から副知事に要請書を手渡すという形となりました。

要請の主な内容は、①大手建設現場での感染防止対策と工事休止に伴う補償の徹底、②地域建設業者の事業継続と建設従事者の雇用維持、生活支援対策の徹底、③国に対して消費税の廃止などを要請すること、の三つです。

要請行動の中で、「休業要請業種」に指定されていない建設業に対しても休業支援金を創設すること、工事現場において県の責任でマスク配布と消毒液の設置をすること、工事が中止された場合には現場従事者へ休業補償を支払うよう受注者へ指導することを特に強く要請しました。

(兵庫県連発)



④要請書は谷村副会長(左)から県会議員を経て、⑤金澤副知事(中)へ手渡された

【新型コロナ関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール (E-mail: kyousen@zenkensoren.org) へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。